8月25日の本会議において、福祉教育常任委員会に付託を受けました議案第48号および議案第76号の2議案について、9月4日に開催した委員会の審査結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

議案第76号財産の取得について、国のGIGAスクール構想に基づいた市内小中学校の児童生徒に対応している一人一台端末の更新による財産の取得といった説明の後、更新時期や機種選定が適当であるかとの質疑に対して、バッテリーの状態からこれ以上更新期間は延ばせないことや文科省指示の選定基準によるものとの答弁でした。前回の購入台数より売却台数が少ないのはなぜかとの質疑に対して、こども園や保育園で再利用するためとの答弁でした。

議案 48 号湖南市訪問看護ステーション財政調整基金条例の制定について、令和 6 年度の決算において多額の剰余金が出たので一旦基金に積み立てるといった説明がありました。その後、他の基金条例との違いについての質疑に対して、この基金に関して運用は見込めず、財源不足以外の想定はないとの答弁でした。それよりも人材確保が課題となるとの意見が出ました。

以上が質疑の概要でありますが、議案第48号および議案第76号に対して討論 はありませんでした。その後採決を行いました。その結果、議案第48号および議 案第76号については、いずれも全員賛成をもって原案どおり可決すべきものと 決定しました。